

「阪南大生のための PC 活用講座」お申し込みをご検討の皆様へ（概要書面）

「阪南大生のための PC 活用講座」（以下、「本講座」といいます）のお申し込みにあたっては、事前に下記事項を必ずご確認くださいませますようお願いいたします。

【ご確認事項】

※内容を十分お確かめ下さい

本講座は、大学生にとって必要なパソコンスキル、及びオンラインでのコミュニケーションスキルを修得することを目的として、講義と教材を提供し、講座での諸活動を通じてその実現をはかります。講座の実施にあたってはオンライン講座部分を大学生協事業連合学び支援事業部（以下「講座事務局」）、対面講座部分を阪南大学生協同組合（以下「阪南大生協」）が運営にあたります。

1. 役務の内容及びご購入いただく商品、及びその費用については以下の通りです。（単位：円／消費税含む）

対面講座（全 1 回分/全 10 回中）	5,200	オリジナルテキスト・教材費	1,800
オンライン講座（本講座全 9 回分/全 10 回中）	18,000	対面講座教材費	3,000
初期費用	5,000	受講料合計	33,000

- 上記受講料は、阪南大学生協の定める方法及び期限によりお支払い下さい。

- 本講座は 2025 年 2 月～2025 年 7 月までの期間で開講し、クラスを選択して受講いただけます。
- 本講座に参加するための機器や回線などの環境は受講生が用意するものとします。
- 本講座に関わるテキスト・配布資料・その他の印刷物、音源・画像・動画データなど（以下、「教材」といいます）を講座事務局及び阪南大生協に無断で複製・複写・中継することは一切できません。また、講座の様子を講座事務局の許可なく個人で収録・再配布・上映することは一切できません。
- 本講座は阪南大学生協組合員が参加することができ、これを受講する権利を他人に譲渡することはできません。
- 中途解約に関する事項
 - 対面またはオンラインによる講座の開始または動画による提供開始までの契約解除の場合、受講料から違約金 3,300 円、及び使用された教材がある場合はその価格相当額を差し引いて返金いたします。
 - 第 1 回講座開始後の契約解除の場合、受講料（教材代金含む）から以下を差し引いた金額を返金いたします。
 - 解約申し出日までに実施された講座の対価に相当する講座受講料
 - テキスト・教材費
 - 初期費用
 - 取消料として、受講料から①②③を控除した残額の 20%に相当する金額
 - 動画視聴クラスを選択された場合、動画が公開された日をもって当該回を受講したものとみなします。
 - 対面開催の講座は、講座の実施をもって役務を提供したものとみなします。
 - 動画視聴クラスと通常クラスとの間でクラス変更を行った場合、いずれかのクラスで受講した回数の多いものを受講済み回数とし、遡って受講回数を減少させることはできません。
- 本講座では欠席者への提供や受講生への復習用に加え、講座の品質管理、効果測定、及びその他の教育的目的と普及のために、録音・録画・撮影を行うことがあります。これらは原則として、対面講座は阪南大生協、オンライン部分は講座内及び事務局・講師の管理の下でのみ視聴できるものとします。但し、普及広報目的の場合に限り、申込者は撮影・録音の事前に書面を提出することにより、撮影・録音した画像・音声の利用を個人の特定制でできない状態にすることを申し出ることができるものとします。
- 受講に際しての接続や回線によるトラブル、視聴品質の低下等については原因の如何を問わず弊会ではその責を負いません。
- 本講座の受講によって機器・ソフトウェア・データ等に損害が生じた場合、対象物及び理由の如何を問わず弊会はその責を負いません。
- 本講座の受講日や実施場所や軽微な役務の変更がある場合は、講座で使用するシステムへの掲示、及び受講者宛メール等の電子的手段にて告知を行います。
- 本講座の運営に関する個人情報、阪南大生協の個人情報保護方針に則って管理します。
- この書面に記載のない事項については約款の定めによります。

以上